

報告第8号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和6年6月4日提出

沼田市長 星野 稔



第7号

専決処分書

令和5年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度沼田市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,930千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,418,445千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年3月31日

沼田市長 星野 稔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
3 県	支出金		
		1 県	補助金
5 繰	入金		
		1 他	会計繰入金
		2 基	金繰入金
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,057,634	△209,754	3,847,880
4,057,633	△209,754	3,847,879
470,168	△40,176	429,992
380,839	△7,076	373,763
89,329	△33,100	56,229
5,668,375	△249,930	5,418,445

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
	2 徴税費
2 保険給付費	1 療養諸費
	2 高額療養費
	3 移送費
	4 出産育児諸費
	5 葬祭諸費
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付分
6 保健事業費	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
9 諸支出金	1 償還金及び還付加算金
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
24,848	△1,129	23,719
18,458	△558	17,900
6,381	△571	5,810
3,977,591	△238,767	3,738,824
3,391,167	△183,473	3,207,694
563,101	△47,565	515,536
15	0	15
18,008	△6,379	11,629
5,000	△1,350	3,650
1,540,618	0	1,540,618
1,018,710	0	1,018,710
75,560	△8,500	67,060
29,929	△1,500	28,429
45,631	△7,000	38,631
19,742	△1,534	18,208
19,741	△1,534	18,207
5,668,375	△249,930	5,418,445



令和 5 年 度

沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
3 県	支出金	4,057,634
5 繰	入金	470,168
歳入合計		5,668,375

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△209,754	3,847,880	
△40,176	429,992	
△249,930	5,418,445	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	24,848	△1,129
2 保険給付費	3,977,591	△238,767
3 国民健康保険事業費納付金	1,540,618	0
6 健康事業費	75,560	△8,500
9 諸支出金	19,742	△1,534
歳出合計	5,668,375	△249,930

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
23,719				△1,129	
3,738,824	△233,741			△5,026	
1,540,618	23,987			△23,987	
67,060				△8,500	
18,208			1	△1,535	
5,418,445	△209,754		1	△40,177	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	県支出金	4,057,634	△209,754	3,847,880
1	県補助金	4,057,633	△209,754	3,847,879
	1 保険給付費等交付金	4,057,633	△209,754	3,847,879

5	繰入金	470,168	△40,176	429,992
1	他会計繰入金	380,839	△7,076	373,763
	1 一般会計繰入金	380,839	△7,076	373,763
2	基金繰入金	89,329	△33,100	56,229
	1 国民健康保険基金繰入金	89,329	△33,100	56,229

3 県支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 普通交付金	△233,741	普通交付金	△233,741
2 特別交付金	23,987	県繰入金（2号分）	23,987

3 出産育児一時金繰入金	△4,252	出産育児一時金繰入金	△4,252
5 職員給与費等繰入金	△2,824	職員給与費等繰入金	△2,824
1 国民健康保険基金繰入金	△33,100	国民健康保険基金繰入金	△33,100

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1	総務費	24,848	△1,129	23,719				△1,129
1	総務管理費	18,458	△558	17,900				△558
	1 一般管理費	16,636	△558	16,078				△558
2	徴税费	6,381	△571	5,810				△571
	1 賦課徴税费	6,381	△571	5,810				△571

2	保険給付費	3,977,591	△238,767	3,738,824	△233,741			△5,026	
	1	療養諸費	3,391,167	△183,473	3,207,694	△185,057			1,584
		1 一般被保険者療養給付費	3,358,318	△177,528	3,180,790	△179,219			1,691
		3 一般被保険者療養費	22,681	△5,266	17,415	△5,271			5
		5 審査支払手数料	10,166	△679	9,487	△567			△112
	2	高額療養費	563,101	△47,565	515,536	△48,761			1,196
		1 一般被保険者高額療養費	562,486	△47,565	514,921	△48,310			745
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	613	0	613	△451			451
	3	移送費	15	0	15	77			△77
		1 一般被保険者移送費	15	0	15	77			△77
	4	出産育児諸費	18,008	△6,379	11,629				△6,379

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 役 務 費	△558	○一般管理費 △558 一般管理費 △558 共同電算処理手数料 △298 レセプト手数料 △260
11 役 務 費	△571	○賦課徴税事業 △571 賦課徴税費 △571 口座振替手数料 △121 コンビニ収納手数料 △450
18 負担金、補助 及び交付金	△177,528	○一般被保険者療養給付費 △177,528 一般被保険者療養給付費 △177,528 一般被保険者療養給付費 △177,528
18 負担金、補助 及び交付金	△5,266	○一般被保険者療養費 △5,266 一般被保険者療養費 △5,266 一般被保険者療養費 △5,266
11 役 務 費	△679	○審査支払手数料 △679 審査支払手数料 △679 審査支払手数料 △679
18 負担金、補助 及び交付金	△47,565	○一般被保険者高額療養費 △47,565 一般被保険者高額療養費 △47,565 一般被保険者高額療養費 △47,565

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	18,008	△6,379	11,629				△6,379
5 葬祭諸費	5,000	△1,350	3,650				△1,350
1 葬祭費	5,000	△1,350	3,650				△1,350
3 国民健康保険事業費納付金	1,540,618	0	1,540,618	23,987			△23,987
1 医療給付分	1,018,710	0	1,018,710	23,987			△23,987
1 一般被保険者医療給付費分	1,018,710	0	1,018,710	23,987			△23,987
6 保健事業費	75,560	△8,500	67,060				△8,500
1 保健事業費	29,929	△1,500	28,429				△1,500
2 疾病予防費	21,443	△1,500	19,943				△1,500
2 特定健康診査等事業費	45,631	△7,000	38,631				△7,000
1 特定健康診査等事業費	45,631	△7,000	38,631				△7,000
9 諸支出金	19,742	△1,534	18,208			1	△1,535
1 償還金及び還付加算金	19,741	△1,534	18,207			1	△1,535
2 一般被保険者保険税還付金	12,000	△1,534	10,466				△1,534
6 保険給付費等交付金償還金	5,134	0	5,134			1	△1

2 保険給付費
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助 及び交付金	△6,379	○出産育児一時金	△6,379
		出産育児一時金	△6,379
		出産育児一時金	△6,379
18 負担金、補助 及び交付金	△1,350	○葬祭費	△1,350
		葬祭費	△1,350
		葬祭費	△1,350
18 負担金、補助 及び交付金	△1,500	○疾病予防事業	△1,500
		人間ドック検診事業	△1,500
		人間ドック検診費補助金	△1,500
12 委 託 料	△7,000	○特定健康診査等事業費	△7,000
		特定健康診査等事業費	△7,000
		特定健診業務委託料	△7,000
22 償還金、利子 及び割引料	△1,534	○一般被保険者保険税還付金	△1,534
		一般被保険者保険税還付金	△1,534
		還付金	△1,534

